

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|-----------------------------|-----------|------------------|
| 事業所番号 | 3570101158 | | |
| 法人名 | 医療法人社団 青寿会 | | |
| 事業所名 | グループホーム しおさい | | |
| 所在地 | 〒751-0833 山口県下関市武久町2丁目53番8号 | | Tel 083-254-4031 |
| 自己評価作成日 | 令和05年01月20日 | 評価結果市町受理日 | 令和05年06月06日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

武久医療福祉グループの中にあるグループホームです。ご利用者の状態に合わせて、医療・福祉の専門家がサポートできる体制が整っています。ご利用者一人ひとりの生活を尊重し、安心できる環境作りに取り組んでいます。各居室には、トイレと洗面所を設置しています。家具などは馴染みの物をお持ちいただき、自分らしい空間で生活できます。3食の食事は、食堂横のキッチンにて調理します。献立には旬の食材やご利用者の好みを取り入れています。食事の準備や後片付けなど、ご利用者は能力に応じて出来る事を行い、生きがいにつながっていると考えられます。梅ジュース作り、干し柿作りなどご利用者が活躍できる活動も行っています。新型コロナウイルス感染症対策の為、ボランティアによる行事開催は中止していますが、花見やクリスマス会等季節を感じられる行事で気分転換できるよう支援しています。ご家族との手紙や電話のやり取り、オンライン面会、短時間ではありますがガラス越しの面会等、ご家族との交流を大切にしています。ご利用者が生きる意欲を持てるよう、出来る事を工夫しながら取り組んでいます。併設病院の協力で、日常の健康管理、緊急時の対応も迅速に行えます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|-----------------------|---------|------------------|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会 | | |
| 所在地 | 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 | | Tel 093-582-0294 |
| 訪問調査日 | 令和05年02月24日 | 調査結果確定日 | 令和05年03月22日 |

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

梅や桜の木に囲まれ、敷地内の土手では土筆やノビル、筍が取れる自然豊かな環境に、2002年5月に開設した定員9名のアットホームな雰囲気グループホームである。昭和30年開設の武久病院を母体とする数多くの施設が隣接し、医療面での連携はもとより、研修、会議、災害対策、職員の応援等、協力体制が整っている。利用者の好みと旬の食材を取り入れて3食手作りの美味しい料理を提供し、誕生日のケーキ作りや母の日ランチ、梅ジュースや干し柿作り等、行事食、おやつ作りにも力を入れて取り組み、利用者の笑顔に繋げている。コロナ禍で外部との接触は少ないが、ホーム周辺の散歩や院内保育所「なぎさっこ」の子ども達との交流は利用者の大きな楽しみである。個別ファイルや小まめな電話連絡で利用者の暮らしぶりを丁寧に家族に伝え、「安心して任せられる」「良い施設に出会えた」と家族の信頼も厚い、グループホーム「しおさい」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | | 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | |
|----|--|-----------------------|---|----|--|-----------------------|---|
| 57 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない | 64 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20) | ○ | 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 58 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39) | ○ | 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 65 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21) | ○ | 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 59 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 66 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5) | ○ | 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない |
| 60 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 | 職員は、生き活きと働いている (参考項目:12. 13) | ○ | 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 61 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 62 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 69 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | ○ | 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 63 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29) | ○ | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | | | |

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-------------------|-----|---|---|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I.理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 法人の経営理念、基本方針に加え、事業所の基本理念がある。玄関、事務所内に掲示しており、いつでも確認できるようにしている。理念に沿ったサービスが提供できるよう努めている。 | 法人の経営理念としおさい独自の基本理念を、玄関や事務所内に掲示し、常に目にすることで理念の意義を理解している。ミーティングの中で管理者から内容を伝え、年1回取り組む自己評価の折に、理念に沿ったサービスが提供できているか振り返っている。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 新型コロナウイルス感染症対策の為、外部からの訪問者の受け入れを中止している。ご利用者が地域の方と交流することは難しいが、地域の方との関係が途切れないように、ボランティアの方には、事業所の様子等をお知らせしている。 | 自治会に加入し、法人主催の海岸清掃や夏祭りや地域の方や家族と交流したり、各種ボランティアの受け入れ等を活発に行っていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。病院から入居の利用者は院内の知り合いと交流する姿が見られる。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 入居相談の際、認知症の人の支援に関するアドバイスをしたり、相談に応じることもある。要望に応じて地域で認知症に関する講座を開催することもある。 | | |
| 4 | (3) | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。 | 自己評価を全員で行うことで、振り返りの良い機会になっている。自己評価、外部評価の結果については、ミーティングにて共有し、改善が必要な内容については、検討し実践につなげるよう努めている。 | 管理者は自己評価表を全職員に配布し、出された内容を管理者がまとめている。自己評価に取り組むことで、職員全員がグループホームに求められていることを理解し、自らを振り返る良い機会となっている。外部評価の結果についてはミーティングで話し合い、改善が必要な場合には検討し、具体的に取り組んでいる。 | |
| 5 | (4) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 2ヶ月に1回開催している運営推進会議では、ご利用者の状況、行事、インシデントやアクシデントの報告を行っている。新型コロナウイルス感染症対策の為、今年度は書面開催となっている。 | 2ヶ月毎に会議を開催し(コロナ禍の為今年度は書面開催)、入居者の状況、行事、身体拘束、自己評価、災害マニュアル、外部研修等について報告を行っている。「身体拘束について」の資料や写真をたくさん載せた資料を添えて利用者の暮らしぶりを報告している。 | 以前は、市内の他グループホームの管理者と相互参加したり、薬剤師に薬の話をしてもらった等の取り組みを行っていた。コロナ収束後には、以前のような会議運営に加え、ホームと家族、地域、行政が協働して地域の課題解決にも取り組む、開かれた会議運営を期待したい。 |
| 6 | (5) | ○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | 市担当者とは、書類提出時や電話にて運営について相談することもある。地域包括支援センターの職員と、電話にて情報交換をすることもある。 | 運営推進会議議事録で、行政担当職員や地域包括支援センター職員にホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。管理者は、事故等が発生すると報告し、疑問点、困難事例等があれば相談を行う等、連携を図っている。コロナ禍の中でメールや電話でのやり取りが多くなっている。 | |
| 7 | (6) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 身体拘束は行っていない。身体拘束については、法人内の研修(eラーニング)にて理解を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。転倒や離脱のリスク軽減のため、人感センサーやベッドコール等を使用しているが、声掛け等が拘束につながらないように配慮しながら対応している。 | 身体拘束、高齢者虐待については、法人内の研修(eラーニング)を受講することで、職員一人ひとりが理解を深め、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。「身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会」は、これまで運営推進会議と併せて開催していたが、書面開催であるため議事録の中で報告を行っている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 法人内の研修、事業所内の勉強会を実施している。職員が各自で「自己点検シート」の記入を行い、普段のケアを振り返る機会も設けている。 | | |
| 9 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 現在、日常生活自立支援事業や成年後見人制度を利用されている方は入居されていないが、必要があれば相談できる環境にある。 | | |
| 10 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 入居、退居の際、理解・納得していただけるまで説明するように心がけている。入居中もご家族の不安や疑問について丁寧に説明するようにしている。 | | |
| 11 | (7) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 事業所内、協力病院内に苦情相談窓口を設置している。ご意見箱も設置しており、苦情や相談に対応できる体制を整えている。普段からご家族に要望等を確認するようにしている。 | コロナ禍であるからこそ、これまで以上に家族とのコミュニケーションを心掛け、意見や要望、心配な事等を聴き取るようにしている。日常の中で利用者の意向の把握にも努め、職員間で検討し、ホーム運営や介護サービスに反映させている。また、意見箱をホーム内に設置し、苦情相談窓口を掲示して、利用者や家族がいつでも意見を表せる環境を整えている。 | |
| 12 | (8) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 職員会議や日常業務の中で、職員の意見や提案を管理者が聞き、それをもとに業務手順や業務内容について検討している。事業所内で解決できない提案については、法人内の担当部署へ提案している。 | 2ヶ月毎に職員会議を開催していたが、コロナ禍の中、全員が集まった開催が難しくなっている。現在は、事前にアンケートを取って、それを基に2日に分けて同じ内容の会議を開催し、全職員で情報を共有し、意見交換を行うようにしている。また、管理者が、日常業務の中でも、職員の気づきや提案を聴き取り、運営に反映させている。 | |
| 13 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 各自が能力に応じた個人目標を立て、達成できるように取り組んでいる。年2回の人事考課により各職員の業務への取り組み方等について評価し、個人面談も実施している。体調や家庭の事情等、必要に応じて勤務調整等を行い、働きやすい環境整備に努めている。 | | |
| 14 | (9) | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 法人内のe-ラーニング研修を各自受講している。コロナ禍で事業所内研修の開催、外部研修への参加が十分にできていない為、研修方法等について検討中。 | コロナ対策以前は外部の研修に職員が交代で参加し、ホーム内で伝達研修を行い、介護技術や知識の習得に取り組んでいた。現在は法人内のe-ラーニング研修を受講したり、新人職員はベテラン職員がマンツーマンで指導し、働きながら学べる環境整備に取り組んでいる。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 15 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 山口県在宅老所・グループホーム協会に加入しており、情報交換を行っている。他事業所との合同オンライン研修の開催について準備中。 他事業所の職員と電話にて情報交換することもある。 | | |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 16 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 入居時面接の際、ご本人との会話の中から困っていることや要望を確認するようにしている。担当ケアマネジャーや施設職員からの聞き取りもしっかり行うようにしている。ご家族からの情報を声掛けや会話に活かすようにしている。会話する機会をなるべく多くもち、信頼関係を築くことができるように努めている。 | | |
| 17 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 入居相談、入居時面接の際、要望等を確認しているが、直接要望を言われるご家族は少ないため、会話の中からもご家族の思いをくみ取ることができるように努めている。また、要望を言いやすい雰囲気を作れるようしっかりコミュニケーションをとるように心がけている。 | | |
| 18 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 状態に応じてサービスを開始し、支援する中でサービス内容について再検討しケアプランに盛り込んだりしている。事業所で提供できるサービスについてご家族に説明し、将来的に他のサービスが必要になる可能性があることについても説明している。必要があれば、他のサービス担当者からご家族へ説明することも可能である。 | | |
| 19 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 職員は、ご本人ができることを把握し、可能な範囲で家事等に参加してもらっている。また、暮らしの中でご本人にアドバイスを求めたりしている。共通の話題で一緒に考えたり、笑いあったりして関係を築いている。ご利用者が他のご利用者に声を掛けたり、支援しようとしていたりしている場面を見ることもある。 | | |
| 20 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | ご家族へ来所時や電話にてご本人の様子を伝えるようにしている。個人ノートに写真を添付し、普段の表情を伝えるようにしている。 感染対策のため、直接面会できない期間があるが、ガラス越し面会、オンライン面会、電話での会話等を利用し、家族との関わりを大切にしている。 | | |
| 21 | (10) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 新型コロナウイルス感染対策の為、面会や外出を制限しているが、友人、知人等との関係が途切れないように、電話や手紙のやりとりを支援している。 | 利用者の普段の暮らしぶりや現在の状況を記し、写真をたくさん添付した個別のファイルをコピーして家族に送付し、出来るだけ小まめにやり取りして伝えることで、関係が遠のかないよう配慮している。また、友人や知人が訪れ、ガラス越しの面会をしたり、訪問が難しい方とは電話での交流を支援している。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | ご利用者の性格や相性等を把握するように努め、座席の配置に配慮している。居室内や廊下ベンチでご利用者同士がゆっくりと会話できる機会を作ったり、必要に応じて職員が介入しながらご利用者同士の関係が築けるように努めている。職員は、先入観をもたず、柔軟に対応できるように努めている。 | | |
| 23 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 退居後も退居先の病院や施設の職員と連絡を取り、必要に応じて情報提供を行ったりしている。退去された方のご家族から経過を知らせていただけたこともある。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 24 | (11) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 職員全員でご利用者の思いや暮らし方の希望、意向を会話等の中から把握するように努めている。希望や、意向をご自分で伝達することが難しい場合は、ご本人の日々の行動や言葉、表現、ご家族からの聞き取り、身体状況、精神状態を見極め、本人本位で検討している。 | 日常の会話の中で利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有して、出来るだけ実現出来るように支援している。意向表出が困難な利用者については、家族に相談したり、センター方式にシートを参考に職員間で話し合い、職員が利用者に寄り添いながら利用者の表情や仕草から思いや意向を汲み取り、本人本位に検討している。 | |
| 25 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 入居時にご本人、ご家族から聞き取りをしたり、生活歴等を記入してもらったりしている。入居前に利用されていたサービス担当者からの聞き取りにて把握する場合もある。 | | |
| 26 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | その日の様子や心身状態等を、ケア記録に残している。普段と違う様子や気づき等があった場合は、申し送り簿にも記載し、職員間で情報共有している。小さな変化にも気づけるよう努めている。 | | |
| 27 | (12) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 職員の気づき等をもとに、課題や支援方法等について検討している。ご本人の思いをくんだり、ご家族の希望も確認しながら介護計画を作成している。3ヶ月ごとにモニタリングを実施している。 | 担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリング、日常業務の中で職員の気づきや意見を聴き取って、利用者本位の介護計画を1年毎に作成している。利用者の状態変化に合わせて必要があればその都度介護計画の見直しを行っている。 | |
| 28 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 介護計画の実施状況について毎日記録に残して職員間で情報共有できるようにしている。ご利用者の状況に応じて計画の見直しを検討している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 行事等で必要な時には勤務者を増やす等調整をしている。退院時の迎えや通院支援等ご家族が対応困難な場合は要望があれば可能な範囲で支援することもある。面会が困難な状況に対応するため、オンライン面会も開始した。 | | |
| 30 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 近所のスーパー等へ職員と一緒に買い物に行くこともあったが、現在は新型コロナウイルス感染症対策の為、実施していない。コロナ禍以前は行きつけの美容室を利用できるよう支援することもあった。隣接する病院の院内保育の子供たちとガラス越しではあるが交流できる行事を行っている。 | | |
| 31 | (13) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | かかりつけ医は、ご本人及びご家族の希望により決定している。協力病院が併設しており、24時間対応可能であることもあり、協力病院をかかりつけ医とすることがほとんどである。協力病院への受診は職員が付き添い、受診結果や経過はご家族に報告している。体調不良時には職員が電話にて相談したり、必要に応じて往診してもらうこともある。 | 隣接する母体医療機関の医師が主治医であり、夜間を含め何かあった時の安心感が大きい。医療機関看護師が週3回来訪して健康チェックを行い、職員の相談にもものっている。職員が受診に同行し、結果は家族に報告している。必要に応じて往診も可能で、24時間安心の医療体制が整っている。 | |
| 32 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 週3回、協力病院の看護師の訪問がある。看護師訪問時に、ご利用者の状態を報告している。日常の関わりの中で気づいたことは、その都度協力病院の看護師へ電話にて報告し助言を受けている。必要な時には、適切な受診がスムーズに受けられるように支援している。 | | |
| 33 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている | 普段から協力病院の入退院管理室と連携し、入院が必要な場合にスムーズに支援できるように備えている。ご利用者が入院した場合は、病院スタッフと情報交換を行いながら、状態安定後、早期に退院できるように努めている。 | | |
| 34 | (14) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 入居時に重度化した場合の方針について説明している。状態の変化があった場合は、その都度ご家族に報告し、意向を確認している。必要があれば、協力病院の医師や看護師を交えて話し合うことも可能である。ご家族の希望を確認しながら、法人全体でご利用者の状態にあった環境を提供できるよう支援している。 | 契約時に重度化に向けた指針について説明している。利用者の重度化に伴い、密に家族と話し合い、必要があれば主治医、看護師等関係者と話し合い、方針を決めて共有している。基本的には医療行為が必要であれば病院に繋いでいるが、どうしてもホームでということであればまたその時に相談を受けることを伝えている。 | |
| 35 | (15) | ○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。 | 事故発生時は、「インシデント報告書」を作成し、法人内の医療安全委員会に提出している。報告書の内容は職員全員で共有している。事例については、対応策について職員間で検討し、再発防止に努めている。「急変時対応マニュアル」を作成しており、全職員が手順を確認できるようになっている。誤薬防止の為、ご利用者に薬が処方された時は、全職員で処方内容を確認するようにしている。与薬時は、必ず職員2名で確認するようにしている。法人内の事故防止のための研修(eラーニング)も行っている。 | 職員一人ひとりが、転倒、誤薬、行方不明等事故防止に取り組んでいる。事故発生時には、「急変時対応マニュアル」を基に職員が冷静に対応している。また、インシデント報告書を作成し発生要因や対応等を記録して法人内の医療安全委員会ですぐに1回報告し、各部署で共有している。事故防止のための法人内研修(eラーニング)も受講している。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|---------------------------------|------|--|---|--|---------------------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 36 | (16) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 1年に2回消防避難訓練を実施している。コロナ禍前は、隣接の施設、病院と合同で消防避難訓練を実施していたが、今年度は、感染対策の為、事業所職員のみで実施した。実施時には、マニュアルの見直しも行っている。施設付近に民家が少ないため、地域住民の協力は得にくい。法人職員の協力が得られるよう整備に努めている。 | 例年であれば年2回病院と合同で避難訓練を実施しているが、コロナ禍の中で、今年度はグループホーム単独での自主訓練を実施し、マニュアルを基に火災発生時の手順の確認や火災通報装置を利用したの通報訓練を行っている。 | 非常災害時における法人間の具体的な協力体制の構築を期待したい。 |
| Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 37 | (17) | ○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 人生の先輩であるご利用者への言葉かけは、ご本人が不快な思いをしないように配慮している。声の大きさや会話の内容についても注意している。ご本人が好まない話題についても配慮するようにしている。 | 利用者一人ひとりの人格を尊重する介護の在り方を、職員会議や申し送りの中で常に話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した言葉かけや対応に注意する等、利用者がホームの中で安心して暮らせる支援に取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務について、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。 | |
| 38 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 会話の中で、ご本人の希望を確認している。ご自分から希望を言うことが難しい方には、普段の言動や表情等からくみ取るように心がけている。職員は、なるべく先入観をもち、その時の気持ちを大切にしている。 | | |
| 39 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 食事時間や入浴時間等、ある程度の予定は決まっているが、ご本人の体調や気分、希望によって柔軟に対応するようにしている。 | | |
| 40 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | ご本人で更衣をすることが難しいご利用者の支援を行う場合は、ご本人の希望を確認しながら服と一緒に選んでいる。安全性に配慮しながらもご本人に馴染みのある服装で過ごしていただけるように支援している。美容師の訪問により、カットを行っている。好みの髪型になるよう、ご本人が希望を伝えられない場合は、職員が美容師との会話を支援することもある。 | | |
| 41 | (18) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 3食ホーム内で調理している。ご利用者の希望や旬の食材を取り入れながら職員が献立を立てている。可能な範囲で調理、盛り付け、食器洗い、台拭き、トレー拭き等をご利用者と一緒に行っている。行事食やおやつ作りにも力を入れている。 | 利用者の好みや旬の食材を取り入れて献立し、職員が交代で作る家庭的で美味しい料理を提供している。一緒に家事活動が出来る利用者は減少してきたが、可能な範囲で盛り付けや台拭き、食器洗いなどを手伝ってもらっている。コロナ禍で外食に行けないため、行事の時には仕出し弁当を取ったり、誕生日のケーキ作り等、おやつ作りにも力を入れて取り組み、大変喜ばれている。 | |
| 42 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | ご利用者の状態に合わせて量や形態を調整している。食事摂取量や水分摂取量を確認し、摂取量が少ない場合は、代替品や嗜好品の提供等も行っている。栄養状態等について法人内の管理栄養士のアドバイスをうけることもある。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後に口腔ケアを実施している。ご本人の状態に合わせて、声掛けや介助を行っている。 異常がみられる場合は、協力病院の歯科を受診できるように支援している。定期的に歯科にて口腔ケアを受けているご利用者もいる為、職員が送迎を行っている。 口腔ケアの方法や注意点等、協力病院の歯科衛生士から定期的にアドバイスを受けている。 | | |
| 44 | (19) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている | 排泄チェック表を活用して一人ひとりの排泄パターンを把握するように努めている。 排泄の訴えやサインには常時気を付けている。 必要に応じて、時間毎にトイレに案内することもある。 | 職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、基本は自分の居室のトイレに行ってもらっている。夜間帯は、利用者の希望や状態に合わせてトイレ誘導を行い、紙パンツ、パットを上手に使いながら、利用者が快適に過ごせる支援に取り組んでいる。 | |
| 45 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | バランスのとれた食事や水分補給を心がけている。体操や散歩で運動を促している。 慢性的な便秘の場合は、主治医と相談し、緩下剤を使用することもある。 | | |
| 46 | (20) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている | 毎日、15時から17時に入浴を実施している。ご本人の希望を確認しながら、1日おきに入浴できるよう支援している。希望があれば毎日入浴することもできる。入浴しない日は清拭を実施している。 体調不良等で長期間入浴できない場合は、足浴やドライシャンプーも実施し、清潔の保持に努めている。 | 毎日入浴支援を行い、15時から17時の間に2日に1回入ってもらえるように支援している。入浴の順番や湯温、好みのシャンプー、季節毎の柚子湯や菖蒲湯等で楽しむように工夫している。入浴を拒む利用者には、タイミングを調整して声掛けし、それでも無理な様子であれば次の日に必ず入浴か清拭を行い清潔保持に努めている。 | |
| 47 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 好きな時に居室で休息できる他、廊下のベンチや居間の椅子、ソファ等、好きな場所でくつろぐことができる。 居室の寝具は、ご本人が好みの物を使用いただいている。夜間、眠れない場合は、職員が話を聞いたり、温かい飲み物を提供したりし、気持ちが落ち着くように支援している。不眠が続く場合は、必要に応じて主治医や専門医に相談している。 | | |
| 48 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 薬が処方された際は、職員全員が薬の説明書を確認するようにしている。与薬時は必ず職員2名で確認し、誤薬防止に努めている。 状態変化があった場合は、すぐに協力病院の看護師、主治医に報告している。 | | |
| 49 | (21) | ○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 入居時やご家族面会時に生活歴や好みの活動等について確認している。 ご利用者の状態に合わせて、掃除、洗濯、調理等家事の場面で役割が持てるように支援している。 おやつ作り、塗り絵、生け花等、趣味や特技に合わせて参加できるように支援している。 | 職員は家族から話を聴いて、利用者生活歴や得意な事等を把握し、利用者の状態に合わせて、掃除や洗濯、調理等の家事活動を一緒に行ったり、書道、生け花、ぬり絵、おやつ作り、干し柿作り、雑巾縫い等を行うことで、張り合いや喜びのあるいきいきとした暮らしに繋げている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | (22) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 新型コロナウイルス感染症対策の為、自由に外出することは難しくなったが、ホーム周辺を散歩したりして気分転換ができるように支援している。 | 以前は、初詣や花見、買い物、外食、一時帰宅等に取り組み、利用者の生きがいに繋げていたが現在はコロナ禍で自粛している。ホーム周辺の散歩や桜の木の下で昼食会、花の苗植えや、野菜の収穫等、現状で出来る支援に取り組み、利用者の気分転換が図れるように支援している。 | |
| 51 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | ご家族の了解が得られる場合は、高額ではない金額を自己管理していただいている。 自己管理が難しい場合は、事業所にて個別に預かり、ご本人の希望に応じて欲しい物を購入できるようにしている。 | | |
| 52 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | ご本人から希望がある時は、職員と一緒に電話をかけ、会話できるように支援している。 ご家族にもいつでも電話で会話ができることを伝えている。 ご家族や友人との手紙のやりとりも職員が手伝って行っている。 | | |
| 53 | (23) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 室内が適切な温度、湿度になるように配慮している。室内の明るさも電灯やカーテンの開け閉めで調整し快適に過ごせるように配慮している。季節感のある展示をしたり、季節の花を飾ったりし、季節を感じられるように取り組んでいる。写真の掲示、観葉植物の設置等も行い、快適な空間作りに取り組んでいる。 | 室内は、音や明るさ、温度や湿度、換気に注意し、利用者が快適に暮らせるよう配慮している。リビングルームは天窓や大きな窓からの自然光を取り入れて明るく、開放的で、畳のスペースには掘りごたつがあり、家庭的で温かな雰囲気である。壁には季節毎の手作りの作品を飾り、利用者の笑顔の写真がたくさん載った「しおさいアルバム」を掲示し、楽しく居心地の良い共用空間である。 | |
| 54 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 居間の椅子やソファ、廊下のベンチ等、思い思いの場所で自由に過ごすことができる。気の合ったご利用者同士で居室を行き来する場面も見られる。 | | |
| 55 | (24) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 入居時に使い慣れた家具や大切にしているものを持ち込んでいただき、なるべく馴染みの空間に近づけられるよう工夫している。 ご家族と一緒に撮った写真を壁に貼ったり、ご本人と相談しながら居心地の良い雰囲気作りに取り組んでいる。 | トイレと洗面台が備え付けの居室である。ソファやテレビ、仏壇等、馴染みの家具や大切にしていた物を持ち込んでもらい、本人が安心して過ごせるよう、家族と協力して部屋造りを行っている。植物が好きな方は、植物をたくさん窓辺に飾っている。利用者の重度化に対応できるよう、昨年からの電動ベッドを備え付けにしている。 | |
| 56 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 全居室にトイレと洗面所が設置しており、利用できるように職員が支援している。居室の場所がわかりにくい場合は、目印となるものを設置したり、張り紙をしたりしている。 建物内に段差はなく、廊下も十分な広さを確保している。また、廊下には手すりを設置しており、安全に移動することができる。 夜間、暗くないと眠れない場合は、室内灯を消し、足元灯を設置する等快適、安全に過ごせるよう配慮している。 | | |